

出典：第2回中央環境審議会循環型社会部会（平成26年3月31日開催）
資料2（別添3）

平成25・26年度の循環型社会形成推進基本計画に係る 循環型社会部会スケジュール

平成26年

3月31日 循環部会①

- ・ 第三次循環型社会形成推進基本計画の評価・点検の進め方
- ・ 平成26年度の環境基本計画（「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」部分）の点検
 - …環境基本計画の点検の進め方について説明。重点点検分野として行う重点検討項目案を決定。

6月13日 循環部会②

- ・ 環境基本計画の点検のための関係府省ヒアリング
 - …あらかじめ、環境基本計画の点検として行う重点検討分野の進捗状況について各府省に調査票を送付。その結果に基づいて進捗状況を点検。

7月8日 循環部会③

- ・ 環境基本計画に係る点検報告書の検討
 - …点検報告はその後総合政策部会においても検討。

9～10月 循環部会④

- ・ 第三次循環型社会計画の点検のための、産業界、NPO/NGO、地方自治体へのヒアリング

10～11月 循環部会⑤

- ・ 第三次循環型社会計画の点検のための、関係府省ヒアリング
 - …あらかじめ、循環型社会計画の進捗状況について各府省に調査票を送付。その結果に基づいて進捗状況を点検。必要に応じてヒアリングを実施。なお、各府省には、調査票の内容が環境白書に活用されることをあらかじめ周知。
- ・ 循環型社会計画の進捗状況全般について意見交換

12月～平成27年1月 循環部会⑥

- ・ 物質フロー指標及び取組指標の進捗状況の点検
- ・ 第三次循環型社会計画の第1回点検報告書（案）の検討
 - …点検結果及び課題・今後の方向性については環境白書にも活用。

平成27年1月～2月 循環部会⑦

- ・ 第三次循環型社会計画の第1回点検報告書の決定

平成26年3月
環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課

第三次循環型社会形成推進基本計画の評価・点検の進め方

1. 評価・点検の実施

第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定。以下「第三次循環型社会計画」という。）の評価及び点検は、同計画の規定に基づいて実施することとされている。

<第三次循環型社会計画>（抄）

第6章第2節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検

中央環境審議会は、毎年度、本計画の着実な実行を確保するため、本計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を適切に行う。

このため、中央環境審議会循環型社会部会において、以下の事項を考慮しつつ、毎年度、評価及び点検を行うこととする。

- ① 環境基本計画における循環型社会計画関係部分の点検の実施（平成26年度及び平成28年度のみ）
- ② 物質フロー指標及び取組指標の定量的な把握・評価
- ③ 第三次循環型社会計画における各主体（国、地方公共団体、国民、NPO/NGO等、大学等の学術・研究機関及び事業者）からのヒアリング

2. 評価・点検の政策への活用

循環型社会計画は既に第三次のものであり、計画の策定だけでなくその着実な実施が求められるため、これまで以上に政策評価における「企画立案(Plan)」、「実施(Do)」、「評価(Check)」及び「企画立案への反映(Action)」を意識した評価及び点検を行うこととする。

具体的には、評価及び点検結果を次年度の施策内容に反映させるため、循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）第14条において毎年国会に報告することとされている、循環型社会の形成に関して講じた施策及び講じようとする施策（旧循環型社会白書のこと。現在は環境白書及び生物多様性白書と合冊。）の検討と循環型社会計画の評価及び点検を計画的に実施し、関連付けを強化することとする。

3. 指標の評価及び点検

第三次循環型社会計画中の物質フロー指標及び取組指標については、指標の算定方法等について検討が必要な項目があることから、別途検討会を開催し、その結果を踏まえて部会での検討を行うこととする。

※次の観点から、第二次循環基本計画時の様式を変更している。
 ・第三次循環基本計画では、第二次循環基本計画と異なり、計画本文に「関係府省の自主的な点検」が記載されていないこと
 ・第二回中央環境審議会循環型社会部会において、第三次循環基本計画の評価・点検の結果は白書の内容として盛り込むこととされたこと

第三次循環型社会形成推進基本計画 国の取組に係る進捗状況表（第1回点検）

(参考1-1) 国内における取組

府 省 名	取組概要	第三次循環基本計画策定後、前年度までに実施した取組	当該年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策 (又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
第三次循環型社会形成推進基本計画第5章第2節の項目 1 「質」にも着目した循環型社会の形成 (1) 2Rの取組がより進む社会経済システムの構築 (2) 使用済製品からの有用金属の回収 (3) 水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進 (4) 有害物質を含む廃棄物の適正処理システムの構築 (5) 災害時の廃棄物処理システムの強化	※取組ごとに「1」、「2」等の番号を付し、右の「当該年度の進捗状況」及び「次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等)」において当該番号を引用してください。		記入例) 1. の取組については次のとおり。 (1) …… (2) …… 2. の取組については次のとおり。 (1) …… (2) ……	同左
※ 環境基本計画（うち物質循環部分）の重点検討項目にて取り上げた施策は、同計画の点検骨子案中「取組状況」に記載した施策を該項目に記載。				

2 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組							
3 地域循環圏の高度化							
4 循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への利用							
5 循環産業の育成							
(1) 廃棄物等の有効活用を図る優良事業者の育成				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ※ 環境基本計画（うち物質循環部分）の重点検討項目にて取り上げた施策は、同計画の点検骨子案中「取組状況」に記載した施策を該当項目に記載。 </div>			
(2) 静脈物流システムの構築							
6 廃棄物の適正な処理							
(1) 不法投棄・不適切処理対策							
(2) 最終処分場の確保等							
7 各個別法の対応 (参1-2)に記載。							
8 環境教育等の推進と的確な情報共有・普及啓発							
(1) 環境教育等の推進							
(2) 3Rに関する情報共有と普及啓発							

第三次循環型社会形成推進基本計画 国の取組に係る進捗状況表（第1回点検）

（参考1-2）各個別法の対応

1. 循環型社会形成推進基本法

<p>（法の概要） 記入例） 大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成13年1月に施行。 同法では、対象物を有価・無価を問わず「廃棄物等」として一体的にとらえ、製品等が廃棄物等となることの抑制を図るべきこと、発生した廃棄物等についてはその有用性に着目して「循環資源」としてとらえ直し、その適正な循環的利用（再利用、再生利用、熱回収）を図るべきこと、循環的な利用が行われないものは適正に処分することを規定している。また、これらの取組により「天然資源の消費を抑制し、環境への負荷がでる限り低減される社会」である「循環型社会」を実現することとしており、施策の基本理念として排出者責任と拡大生産者責任という2つの考え方を定めている。 3R（Reduce:リデュース（発生抑制）、Reuse:リユース（再利用）、Recycle:リサイクル（再生利用））は、この循環型社会を構築するための取組として推進するものである。 ※ 今後、当該年度に作成する循環型社会白書（環境白書と合冊）にそのまま記載する予定です。 ※ 最新の白書の記載が記入例のとおりとなっていない場合は、お手数ですが、各個別法において主務大臣として最初に記載されている省庁において記入例にならって法制定の目的、施行年月、内容等を御記入ください。</p>		
府省名	第三次循環基本計画策定後、前年度までに実施した取組	次年度実施予定の施策（又は、今後の課題・方向性等） （白書の「講じた施策」部分に活用）

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

<p>（法の概要） 記入例） 廃棄物の排出を抑制し、廃棄物を適正に分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。平成12年6月の法改正において、廃棄物処理センター制度の一層の活用を図ることを目的に、廃棄物処理センターの指定要件の緩和を行い、平成15年6月の法改正において、廃棄物処理施設整備計画の策定に関する条文を追加。 ※ 今後、当該年度に作成する循環型社会白書（環境白書と合冊）にそのまま記載する予定です。 ※ 最新の白書の記載が記入例のとおりとなっていない場合は、お手数ですが、各個別法において主務大臣として最初に記載されている省庁において記入例にならって法制定の目的、施行年月、内容等を御記入ください。</p>		
府省名	第三次循環基本計画策定後、前年度までに実施した取組	次年度実施予定の施策（又は、今後の課題・方向性等） （白書の「講じた施策」部分に活用）

3. 資源の有効な利用の促進に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)
		次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

4. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)
		次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

5. 特定家庭用機器再商品化法

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)
		次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

6. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

7. 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

8. 使用済自動車の再資源化等に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

9. 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

10. 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

11. バイオマス活用推進基本法

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
-----	-------------------------------	-------------------------------	--

1 2. 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

1 3. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

1 4. 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

15. 浄化槽法

(法の概要)

府省名	第三次循環基本計画策定後、 前年度までに実施した取組	当年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)

第三次循環型社会形成推進基本計画 国の取組に係る進捗状況表 (第1回点検)

(参考2) 国際的取組

第三次循環型社会形成推進基本計画第5章第3節の項目	取組概要	第三次循環基本計画策定後、前年度までに実施した取組	当該年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策 (又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
1 3R国際協力の推進と我が国循環産業の海外展開の支援	<p>取組ごとに「1」、「2」等の番号を付し、右の「当該年度の進捗状況」及び「次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等)」において当該番号を引用してください。</p> <p>記入例) 1. 2.</p>		<p>記入例) 1. の取組については次のとおり。 (1) (2) 2. の取組については次のとおり。 (1) (2)</p>	同左
2 循環資源の輸出入に係る対応	<p>※ 環境基本計画(うち物質循環部分)の重点検討項目にて取り上げた施策は、同計画の点検骨子案中「取組状況」に記載した施策を該項目に記載。</p>		<p>※ 環境基本計画(うち物質循環部分)の重点検討項目にて取り上げた施策は、同計画の点検骨子案中「取組状況」に記載した施策を該項目に記載。</p>	

(参考3) 東日本大震災への対応

第三次循環型社会形成推進基本計画第5章第3節の項目	府省名	取組概要 ※取組ごとに「1」、「2」等の番号を付し、右の「当年度の進捗状況」及び「次年度実施予定の施策(又は、今後の課題・方向性等)」において当該番号を引用してください。	第三次循環基本計画策定後、前年度までに実施した取組	当該年度の進捗状況 (白書の「講じた施策」部分に活用)	次年度実施予定の施策 (又は、今後の課題・方向性等) (白書の「講じようとする施策」部分に活用)
1 災害廃棄物の処理	記入例) 1. 2.	記入例) 1. 2.	記入例) 1. の取組については次のとおり。 (1) (2) 2. の取組については次のとおり。 (1) (2)	同左	
2 放射性物質に汚染された廃棄物の処理					

旧中央環境審議会循環型社会計画部会におけるヒアリング対象者一覧【第二次循環基本計画期間(平成20年4月から平成25年5月まで)】

ヒアリング対象	テーマ	区分			
		事業者 (産業界)	地方自治体	NGO/NPO	その他
【平成24年8月 第72回旧循環型社会計画部会】					
・日本リユース業協会	リユース業の現状と課題	○			
・JFEエンジニアリング(株)	JFEエンジニアリングの環境事業	○			
・日本磁力選鉱(株)	地球環境保護・資源循環型社会をクワイエットするリサイクルの総合企業を目指す	○			
・特定非営利法人ごみじゃぱん	神戸発 無理せずごみを減らす社会的な仕組み作り			○	
【平成24年6月 第71回旧循環型社会計画部会】					
・富山県	富山県の特性を活かした循環型社会づくりについて		○		
・神奈川県横浜市	『G30』から『ヨコハマ3R夢』へ		○		
・愛知県豊田市	豊田市における3Rの取組について		○		
・福岡県三浦郡(みずまぐん)大木町	持続可能な循環社会を目指して		○		
【平成23年10月 第65回旧循環型社会計画部会 地域ブロックヒアリング(京都市)】					
・京都大学環境科学センター	3R・低炭素社会検定について				○(学術機関)
・京都市	京都市における循環型社会構築に向けた取組		○		
・Ladies Eco Circle“プラムロード”	3R Eco おばちゃんProject				○(任意団体)
・月桂冠(株)	循環型社会に向けた環境への取り組み	○			
【平成23年9月 第63回旧循環型社会計画部会】					
・(社)日本経済団体連合会	環境自主行動計画(循環型社会形成編) 2010年度フォローアップ調査結果	○			
・(独)農業・食品産業技術研究機構農村工学研究所	農村地域における健全なバイオマス利活用の推進				○(独立行政法人)
【平成22年11月 旧循環型社会計画部会 地域ブロックヒアリング(佐賀県)】					
・佐賀市	佐賀市のごみの現状と施策		○		
・(有)鳥栖環境開発総合センター	バイオマス複合利活用事業で資源循環を推進	○			
・NPO法人伊万里はちがめプラン	「生ごみを宝に！」資源循環型社会をめざして			○	
【平成22年9月 第57回旧循環型社会計画部会】					
・(社)日本経済団体連合会	「環境自主行動計画(循環型社会形成編)」と「循環型社会のさらなる進展に向けた提言」について	○			
【平成22年8月 旧循環型社会計画部会 地域ブロックヒアリング(北海道)】					
・札幌市	札幌市のごみ処理状況		○		
・士幌町	家畜排せつ物系バイオガス利活用の取組について		○		
・野村興産(株)	野村興産における水銀含有廃棄物の処理及びリサイクル	○			
・環境NGO ezorock	3R行動をデザインする活動等に関して			○	
【平成21年10月 旧循環型社会計画部会懇談会】					
・千葉市	挑戦！焼却ごみ1/3削減～千葉市生ごみ分別収集事業～		○		
・JFEエンジニアリング(株)	JFEが取組むリサイクル事業	○			
・秩父市	森林環境を活用した循環と共生への取組		○		
【平成21年9月 第52回旧循環型社会計画部会】					
・(社)日本経済団体連合会	循環型社会の形成に向けた日本経団連の取り組み	○			
・アマタ(株)	人と自然、人と人をつなぐ循環型自然産業創出の取り組み	○			
・ユニー(株)	未来の子供達に美しい自然を残したい～持続可能な社会をめざして～	○			
【平成21年9月 第51回旧循環型社会計画部会】					
・(社)日本化学工業協会	循環型社会に向けての化学業界の取組	○			
・(社)日本建設業団体連合会	建設業における循環型社会形成への取組	○			
・特定非営利活動法人WE21ジャパン	市民参加型のリサイクル・リユース事業と民衆支援事業の展開			○	
【平成20年10月 第47回旧循環型社会計画部会】					
・(社)日本経済団体連合会	循環型社会の形成に向けた日本経団連の取り組み	○			
・電気事業連合会	電気事業における循環型社会形成への取組について	○			
・京都大学大学院(農学研究科地域環境科学専攻)	バイオマス系循環資源の有効利用について				○(学術機関)
・(独)国際協力機構	国際的な循環型社会の構築に向けたJICAの取り組み				○(独立行政法人)
【平成20年10月 旧循環型社会計画部会懇談会】					
・レインボープラン推進協議会(山形県長井市)	「循環社会づくり」地域からの挑戦 ようこそレインボープランへ				○(市民、行政、団体(農協、商工会議所等)の代表者)
・(株)ヨコタ東北(P&T)トレーリサイクル研究会	環境と福祉がつなぐリサイクルの環 新庄方式	○			
・学校法人金山学園めばえ幼稚園(かねやま新エネルギー実践研究会)	幼稚園発、持続可能な町づくり	○			
【平成20年9月 旧循環型社会計画部会懇談会】					
・(社)日本ロジスティクスシステム協会	持続可能社会を実現するためのリバースロジスティクスのあり方について	○			
・(社)日本物流団体連合会	循環型社会形成に向けての物流業界の取り組み例	○			
・日本チェーンストア協会	チェーンストアの環境への取組	○			